

令和3年度 第4回 貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和4年3月7日（月）午後2時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室2

委員：委員長 井谷副委員長 中村委員 中川委員 西田委員
黒井委員 木村委員 中野委員 谷口委員 井上委員

欠席委員：中野委員

事務局：樽谷教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長
西野山手地区公民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

事務局：定刻より早い時間ではありますが、委員の皆さまお揃いですので、ただ今から、令和3年度第4回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願ひいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願ひいたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和3年度第3回公民館運営審議会会議録(案)」でございます。

また、本日、お手元に、追加の会議資料としまして、3館の令和4年度事業予定表（4月～6月）、「一年の取り組み」（中央・浜手地区・山手地区）、中央公民館の事業関係書面1部（少年少女）及び浜手地区公民館（アンデスの風）の事業関係書面1部をお配りしておりますのでご確認ねがいます。

本日の会議は、現在10名の委員中、9名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

なお、欠席は、中野委員です。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願ひいたします。

では、委員長、よろしくお願ひいたします。

1、令和3年度第3回貝塚市立公民館審議会会議録の承認について

委員長：こんにちは、御多用なところご出席いただきありがとうございます。本日で今年、最後の委員会となりますが、積極的なご意見をたまわりますようお願いいたします。

では、会議を進めます。案件1「令和3年度第3回審議会の会議録」について事務局から説明願います。

事務局：前回、開催されました令和3年度第3回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：では、事前送付いただいた前回会議録について何か修正、ご意見はございませんか。特に修正意見ありませんでしょうか

(修正なしとの声あり)

委員長：了解していただいたと認めます。整理を必要とする部分については私(委員長)に一任いただきますようお願いいたします。

(了承)

2、3館事業報告・事業予定について

委員長：では、次の案件2「3館事業報告・事業予定」について事務局から説明願います。

事務局：では、各公民館における、4月から6月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

まず、中央公民館から主だったものを報告いたします。

事務局より報告

- ・ 2/6 第10回公民館大会を対面、3公民館をZoomで結び、ハイブリット方式開催。
講師：牧野篤氏(東京大学教授)
※前日に牧野先生と職員との交流会開催。
1/18：事前学習会を開催、Zoomにて講演
講師佐藤一子氏(東京大学教授)の講演
- ・ 4/24 コミュニティ機材抽選会 8月期の祭礼等によるコミュニティ貸出しにかかる抽選会
- ・ 5/21・22 公民館まつり 現在、実行委員会にて準備中
コスモスシアター、中央公民館、青少年センター館内で実施
- ・ 6/14 働く世代へのアプローチとして、リズムフィットネスを夜間に開催
- ・ 3/5 「俺の公民館」手づくりうどんうち開催、若手男性が参加、
公民館まつりの参加につながる。

事務局：次に、浜手地区公民館からです。

事務局より報告

- ・ 1/24 HSP 入門講座 生きること前向きになれるような講座
- ・ 2/27 楽酒もう お酒づくりの基礎講座ときき酒
- ・ 4/14 アフタヌーンコンサート「アンデスの風」

事務局：最後に、山手地区公民館からです。

事務局より報告

- ・ 5/1 マリアと猫の手・鷹の爪 ジャズ演奏など、100人規模で開催
- ・ 5/12 笑いヨガ
- ・ 5/16 ダイエットボクササイズ 気軽に始められる運動として、三館で巡回開催。
- ・ 5/21 子育て講演会 4回シリーズで開催 子どもの行動についての講演

委員：私の認識不足かもしれませんが、「フアフアクラブ」はどういった内容か教えてくださいませんか。

事務局：ねらいは親と子の居場所づくりで、発達障害の子どもとその親が対象です。内容はゲーム、動くおもちゃづくり、紙飛行機、夜店ごっこなどの遊びを交え、学校の発達障害センター松本先生を講師に迎えて開催します。前期は4回、日曜日開催の予定です。

委員長：具体的な事業についての質問でも良いですよ。

委員：山手地区公民館の子育て講演会というのは、対象となる子どもはどれくらいの層を想定されているのですか。一般に開かれた講座になるのですか。

事務局：「フアフアクラブ」の事業の一環として開催するものです。詳細については今後決定していくこととなります。

委員：浜手地区公民館の「めぐみのちかい」について、案となっていますが、具体的にどのようなものになるのですか。

事務局：実施するかどうかも含め、詳細については決まっていない状況です。

委員：人権課題ということですが、参加者に対して感想などの意見交換の場は設定する予定ですか。

事務局：その点についても、現在協議中です。

委員：資料にある事業計画はどのように決めているのですか。

事務局：三館共通で職員会議などで職員がアイデアを出し合い、協議し決めています。

事務局：補足ですが公民館では休館日に会議をしており、午前中の会議は各館で行い、新規講座については各担当館で話し合ったうえ、午後からの三館合同会議で情報共有及び詳細な計画を決めています。

委員：公民館を利用されている方々の意見なども反映されているとは思いますが、事業計画を決める際に市民の意見を吸い上げる機会はあるのですか。

事務局：特にそのような場はありませんが、いろいろな講座などで利用者とコミュニケーションをとりながら課題であったり学習要望等を聞き取りなどして、アイデアを出し合いながら事業を組み立てていき各館のミーティングで決めております。

委員：事業に市民の声を反映させるために、もう少しやり方を考えたほうが良いのではないのでしょうか。今のお話を聞きますと、職員の意見が重視されているように思える。利用者に寄り添った事業になるように工夫をされるほうが良いと思います。

事務局：講座開催時にアンケートはとっています。

事務局：講座の際のアンケートでは講座内容や今後の講座についての要望等を聴取しており、その様なことも踏まえて事業計画を上げています。

委員：先日、浜手地区公民館の利用者連絡会を開催しました。26名が出席し、うち男性は3、4名が出席しており、出席者の平均年齢は50～60歳でした。その会議では公民館運営審議会の報告に時間を頂いております。

その際に前回の公民館運営審議会で配布された事業予定について報告し、それぞれの事業内容を知っているかどうかを質問してみました。概略ではありますが、その結果を報告いたしますと、中央公民館の「赤ちゃんルーム」は26人中3人しか知りませんでした。山手地区公民館「百人一首」は26人中2人、浜手地区公民館の「かしこく夜活」は4名、「子育てサロン」は8名しか知らなかった。

浜手地区公民館に毎週来ている人でも、公民館の事業については知らない、ましてや他館のことはもっと知らない、これが現実です。

事務局：講座の現状ということでご報告を参考にして、今後も広報やチラシなどで宣伝活動をしておりますがただし世代ごとに関心は異なるので、子育て世代が高齢者向けの講座を、高齢者が子育て関係の講座に興味を持つかという課題がある。ご意見は賜り、より一層、広報に努めてまいりたい。

委員：広報はどのようにしているのでしょうか。

事務局：一般的には町会配付しております、広報かいくつかの中に公民館タイムズでの掲載、その他ではフェイスブック、ラインなど SNS を活用して広報する場合があります。

また、内容によってはチラシを作成して社会教育施設等に配架してもらって周知を図っています。現在、思いつく限りの周知方法については実施しているつもりです。

委員：現状は目が向いている人しか知らない、他の世代ごとに興味が異なり、興味のないことは知らないということですよ。どうやったら興味のない人に知ってもらえるのでしょうか。

事務局：私の考え、意見になりますが、口コミが一番良いのではないかと考えているのですが。いくらこちらが一方的に発信しても関心がないと流されてしまうということは事実だと思われまますので、より広げて頂くのは、日頃参加されている方の口コミでひろげてもらうことが一番効果があるかもしれません。

委員：たとえばですがこのような講座などがあると言うお知らせだけでなく、取組の報告なども誌面や SNS に発信していくなどして頂ければと思います。

事務局：事業、講座などが終了すれば、SNS などにアップするようにはしています。

事務局：広報には誌面の関係上もあって終了した講座の内容や反応については、全て報告宣伝ができないけれど、広報交流課にも情報提供して、講座につげさんに来てもらって「つげさんのお散歩動画」などで宣伝するようにしている。世代を超えた交流が必要だと公民館大会でも言われていたので、今後進めていきたいと考えている。

委員長：話を整理すると2つの課題が出てきていると思います。

クラブ利用者連絡会の話については、利用者への周知についてですね。そこはクラブ利用者連絡会の定期的な会議等で講座事業など広報を積極的にしていただき、今回の資料的なもので周知し、そこから利用者を通して口コミで家族、ご近所の方に広げていく。その部分が弱かったという事実があるのではと思います。その部分の強化は可能ではないでしょうか。

もうひとつの幅広い周知の方法ということで、これは以前より続く宿題になりますが、若い世代などはZ世代と言われ、生まれた時からデジタルがあり、その当たり前の中でデジタルがあるのでデジタルを通しての広報の強化が必要になってきています。

次々に使うツールが変化していくので、SNSなどはどんどん変わっていきます。新しいアプローチも考えなくてはならないと思います。

我々が思う以上に若い人は長い文章を読むことに抵抗があるように感じられます。

短い言葉で伝えていくことをやっていかないとなかなか誌面の文章などは読まないかも知れません。広報の方法も変えていかないといけないかもしれません。新しい層にどう発信していくのか、デジタル系の宣伝、媒体の講師を呼んで学びながら、宣伝方法を考えていくなど柔軟な考えが必要かと思います。

委員長：団体支援事業とは団体が考える事業を公民館が支援するというものですか。

支援団体がこのような事をやりたいなどの希望にたいして公民館が支援するというように考えればよいのですか。

事務局：団体の活動に対して公民館が支援する事業です。

委員長：団体が何か希望の事業があつて公民館が協賛するという事ではないのですか。

事務局：協賛する場合があります。

委員長：たとえば、団体活動と公民館が深くつながってくると団体からのアイデアを活かして公民館支援の事業として実現できているので、〇〇委員の言われる意見は幅を広く意見を聴くのも良いのではないかと思います。そこに至るまでクラブ協議会、利用者連絡会などで意見を他の事業のアイデア、リクエストなどを聴くなどの場であったり先程の広報と合わせれば良いのかと考えます。日頃から支援のなかで意見は交換されているとは思いますが、中には公民館と話がしにくい方もおられるとも思いますし、クラブ協議会などでどのような事業が良いのかなど他の事業についても意見をする場を作ってもよいのではと思います。

事務局：今後、検討します。

委員長：その他で何かありますか。

委員：事業の話などとは違いますが、「公民館ってどんなところ」という意味で利用者はある程度、理解しているとは思いますが、広報などでいろいろな事業情報はのっているのですが、公民館がカルチャーセンターではないということを誌面に掲載するなど伝える機会を持ってもらえればと思います。

公民館の情報棚には「公民館ってどんなところ」というパンフレットがあって、利用者が出かけたときなどに配布もしていることも周知していますが、広報においても一年に一度ぐらい公民館の存在意義についての掲載などされていたかどうかが知りたいです。

チラシや広報に公民館についての説明の文言を入れておくだけでも良いので、工夫してもらえないでしょうか。

委員長：公民館全体のことを広報などで周知していたかということですね。

事務局：広報ではやはり事業の周知などをして、公民館に足を運んでいただき、事業に参加してくださいというような内容になっていると思います。実際にきていただいた方には活動を通じて、人、地域のつながりを大事に動いていますとは伝えていきます。

最初から公民館はこのようなところと理解していただけるかという点と難しいと考えています。

委員：広報でいつもいう訳ではないのですが、この「一年の取り組み」のような冊子に掲載することで、初めてこの冊子を取った方が公民館の役割などを知る機会になるのではと思います。公民館に楽しみにきているだけでなく活動することで人とつながり合って地域に還元していることを公民館を利用していない方にも知ってもらいたいと自分達の趣味だけで来ていると誤解されることが大きいと思うのでそのあたりを工夫して伝えてもらいたいと思います。

事務局：今回、配付しています「一年の取り組み」の誌面の中ではそのような点も意識しながら誌面を構成しています。とりたてて公民館はこのようなところとは掲載していませんが取り上げた事業などでは公民館の意義を伝えることも意識して記事は作っているのかと思います。

委員：私がなぜこんなことを言うのかと言いますと、近畿公民館大会京都大会の配信を見たのですが、ある公民館では入口を入ったところに「公民館ってどんなところ」という掲示板を掲げていました。簡潔で良いからそんな周知を考えても良いのではないのでしょうか。「一年の取り組み」は、利用者は見ているけど利用者以外の人は見えない。「広報かいつか」に公民館とは、という説明を入れたら多くの方が見ることができると思います。

事務局：「一年の取り組み」「公民館ってどんなところ」など公民館の宣伝冊子は、町会などの依頼により出前事業などが開催された場合には配布をしています。

また、昨年にコロナで施設見学ができない小学生に向けて、公民館についてなど、社会教育施設の説明の宣伝動画を作り、生徒だけが見ることのできる学校用YouTubeで流すなどしています。

いろいろ機会があれば公民館についての宣伝をしており、市民に広くとはいきませんが、まったく手をこまねているわけではないことをご理解していただきたい。

委員長：小学生向けの宣伝動画はわかりやすくてよかったですね。

今、事業予告が多くなっているのは事実ですし、公民館とは何かと周知することは重要なのかと思います。例えば4月当初の公民館タイムズなどで公民館はこんなところということを出して宣伝する紙面を考えてみるのも良いのではと〇〇委員は話していると思います。

文部科学省では公民館というパンフレットもつくっていて、ユネスコでも評価されていて、分かりやすく、今、中教審の生涯学習分科会などでは社会教育の新たな役割として議論していて地域コミュニティといろいろな部門の聞き取りをして、福祉、社会教育・生涯学習の役割が重なってきているので、もう一度整理して地域コミュニティの為の生涯学習を打ち出そうとしています。その記事の中にも、「公民館とは」を伝える文言があるかもしれません。

その中身を考えて公民館の役割をもう一度打ち出すことも良い事と思います。

事務局：今後、検討してまいります。

委員：情報提供になるのですが、学校は現在ペーパーレスということで、なるべく配布資料を無くすようにしています。その代わりに学校の玄関を入ったところにテレビで行事などの様子や写真などを流していますと保護者の方なども観て頂いたりしています。Googleを使ってネットワークでデータを管理し、山手、浜手、中央をつなぐことはできます。ネットワークの整備も必要なのですが紙媒体ではなく公民館、新庁舎などでそのような宣伝などができたら公民館がしていることの周知になるのではと思います。

事務局：関連の話になりますが公民館でも入口にモニターがありまして、支援する団体の取り組みや公民館の取り組み動画を作って流しています。今後も活用し、公民館とは何かということも多くの方に伝えられるよう工夫していきたいと思っています。

委員長：公民館を知っているのは公民館の利用者です。利用者が宣伝動画に出るのもよいのでは。

委員：先日、浜手地区公民館の利用者連絡会を開催しました。浜手地区公民館の利用者連絡会では、役員を決めるときに、「役につくのはいやだ」という人がいます。

でも役員をやってみたら「やってよかった」といいます。

その中で役員選出の際に私が役員をすることで色々な事を知りましたし、皆さんと知り合いになりました。お話しも出来るようになるとまた勉強になったし、公民館も知ったよということで話が盛り上がり役員が決まりました。やはり意識を持つことが重要であると感じました。事業など決める際には何か参加出来る場を持たれたら良いかと思いましたが、利連の会議の最後などで事業の計画を皆さんに伝えるなどすれば皆さんが公民館事業に参加しているという意識につながると思います。

講座のチラシを置いておくだけでは、みんな知らない。自分も知らないぐらいです。人を巻き込んでいく運営が必要ではないでしょうか。

委員長：宣伝をやりたいという人もいるかもしれない。いろんなところで聞いていただくのも良いのではないのでしょうか。

この件は以上でよろしいでしょうか

事務局：ご参考にさせていただきます。

3、その他

委員長：次の案件3「その他」に移ります。

レジュメ記載の「一年の取り組み」について事務局からよろしくお願いします。

- ・「一年の取り組み」について

事務局：「一年の取り組み」についてご説明いたします。

「一年の取り組み」は、一年間取り組んできた各館の主要事業をパンフレットで掲載し、市民により公民館を広く知ってもらうことを目的とし、平成27年度から作成しています。

なお、総括を含め事業の詳細につきましては「2021年度貝塚公民館のあゆみ」にまとめ編集しているところです。

本日記布の「一年の取り組み」は、作成の途中ですが、出来しだい配布いたします。

では、最初に、中央公民館の取り組みについて概略を説明いたします。

1面には、中央公民館が団体支援しています「第10回貝塚公民館大会」に関する掲載です。

見開きの2面・3面には、第10回貝塚公民館大会の事前学習会、主催事業で青少年対象とした夏の子ども講座、成人対象事業として、平日公民館に来られない人にも講座をきっかけに公民館を知ってもらう機会にしたいと、土曜日、日曜日に開催したHandmade factory in 公民館、それから、日中、公民館に来られない若い世代や働く世代の人たちが、仕事帰りに気軽に参加できるよう夜間に開催したダイエットボクササイズについて掲載しています。4面には、一年間の取り組み一覧を対象事業ごとに掲載しています。

中央公民館につきましては以上です。

では、浜手地区公民館・山手地区公民館につきましては、各館から説明お願いいたします。

事務局：浜手地区公民館も1面には第10回貝塚公民館大会の報告を入れています。

2・3面は各講座の報告となっています。「笑って！認知症と介護予防」については、先日開催したばかりなので、これから記事を作成する予定です。

事務局：山手地区公民館も他の公民館と構成は同じです。

2・3面には夏の子ども講座や山手地区公民館30周年事業などの記事を掲載しています。

委員：中央公民館のダイエットボクササイズについて、参加者はどのような感想を持たれたのでしょうか。スポーツジムとの違いはあったのでしょうか。

事務局：なかなか公民館に来ることのない働く世代や若い世代向けに働きかけようと講座を企画しました。スポーツジムであれば月額会費などが発生しますが、身近に無料で参加できると、とても好評でした。

事務局：なかなかスポーツジムに行くのは難しいが、身近なところで受講できるのがうれしいとの感想がありました。時間帯も大阪市内等で働く人も受講できるような設定で、講座終了後は公民館のクラブ活動も知ってもらう機会になりました。

事務局：若い人を呼び込むための講座を開催していきます。

委員長：1年間の事業について、クラブ協議会など利用者団体間で何が印象的だったのか聞いてみたらよいのではないのでしょうか。利用者の方への1年の振り返りの場を設けても良いのではと思います。

他にありませんか。

委員：新庁舎が今年開庁しますが、駐車場の関係は進んでいるのでしょうか。

事務局：新庁舎の整備計画では、令和5年5月から駐車場を有料化することとなっています。ただし、料金体系等の詳細については今後の検討課題ということで、決まっておられません。整備計画では本庁舎、コスモシアター、体育館が有料化の対象となっております。

委員：利用者が市と話し合う場はあるのでしょうか。

事務局：そこもまだ決定していません。

委員：ポケットWi-Fiについては、どうなりましたか。

事務局：現在、開催中の議会において承認されれば4月から使用していただける運びにはなる予定です。

委員：Wi-Fi 利用は無料ですか。

事務局：利用希望者に申請してもらって貸出しすることになります。利用料金は取りません。

委員長：その他ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。
最後に事務局からお願いいたします。

事務局：中川委員につきまして、一身上の都合により本日の審議会を持ちまして委員を退任されることとなりましたので、ご報告申し上げます。なお、中川委員の後任については、現在調整中です。

中川委員、1年間お世話になりありがとうございました。

委員：前回の会議でも市長が変わった後の公民館のあり方についての議論があったと思いますが、酒井市長は何か言っていますか。

事務局：所信表明においてはとりたてて公民館についてはありませんでした。

委員：分かりました。

委員長：次回の開催予定についてはどうしますか。

事務局：次回、令和4年度第1回審議会については、7月開催で調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

委員長：以上で、審議会を終了いたします。
皆様、議事運営にご協力いただきありがとうございました。

(閉会)